書中お見舞い申し上げます。

猛暑日が続き、台風や物価高の影響など何かと 落ち着かない夏となっておりますが、

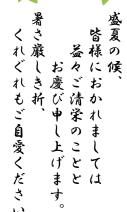
皆さまにはお変わりなくお過ごしでしょうか。

平素より温かいご支援とご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。 当事務所は8月13日(水)~15日(金)までお盆休みを頂戴いたします。 皆さまもどうぞご自愛のうえ、

穏やかな夏のひとときをお過ごしください。

今後とも変わらぬご厚誼のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和七年 盛夏 浦野 充敏



8月の税務

12日(火)

- ・7月分の源泉所得税
- 住民税特別徴収税額の納付

9月1日(月)

- ・6月決算法人の申告と納税
- ・12月決算法人の中間申告と納税
- ・9.12.3月決算法人の消費税の 3ヶ月ごとの中間申告
- •6月分社会保険料納付



8/13(水)~8/15(金)は夏季休業とさせていただきます。

H	月	火	水	木	金	土
3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
休み	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	休み
10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
休み	祝日	通常営業	休み	休み	休み	休み

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。





2024年6月に総務省より、「<u>寄附に伴いポイント等の付与を行う者を通じた募集を禁止すること</u>」という <u>ふるさと納税制度のルール見直し</u>が発表され、ポイント付与が禁止されることとなりましたが ご存知でしょうか。

ポータルサイト間のポイント付与還元率競争は過熱され、ふるさと納税制度本来の「<u>自治体を応援する</u>」という趣旨からずれてきている為ポイント付与を廃止すると発表されました。 ポイント付与の原資として負担しているサイト手数料が軽減されれば、自治体が使えるお金が増えると 予測されての告知です。

(ただし、クレジットカード決済時に付与される通常のポイント還元は対象外となります。 また、ポイントサイトを経由してのポイント付与も禁止されます。)

ふるさと納税のポイント付与廃止は、2025年(令和7年)10月1日から開始されます。 よって、高ポイント付与を希望するのであれば、ポイント付与が禁止される2025年9月30日までに 寄付されることをおすすめします。2025年9月は寄付が集中する事が予想されますので、 9月寄付時には品切れになっている返礼品も多くあるかと思います。 お気に入りの返礼品が品切れになる前に、早めに寄付しましょう。





中小企業新事業進出補助金とは

■どんな補助金?

既存事業とは違う「新しい事業」に挑戦するための、 大型設備投資を支援する制度です。

■対象者

従業員が1名以上いる中小企業・個人事業主 (全くのゼロから事業を始める創業者は対象外)

■必須の条件(コミットメント)

賃上げの実現(給与総額や最低賃金の引上げ) 事業の成長(付加価値額を年率4%以上向上) ※達成できない場合、

補助金の返還を求められることがあります。

<u>■補助額·規模感</u>

補助額: 750万円~

前提条件: 税抜1,500万円以上の投資計画が必要

補助率:一律 ½

■主な対象経費

建物費(建設・改修)、機械装置費など ※上記いずれかを含むことが必須です。 【重要】第1回公募は 2025年7月15日に終了しました。 次回公募の発表にご注意ください。



当事務所では、紹介していただける 法人・個人事業主様を募集しております。 紹介して頂いたお客様には、 法人様をご紹介して頂ければ50,000円、 個人事業主様には30,000円の Amazonギフトカードを プレゼントいたします! ※紹介先のお客様が

顧問契約の場合に限ります。

※詳しくはお問い合わせください。

Instagramをスタッフが 毎日更新しております。 お時間がある時に 是非ご覧になってください!

